

令和4年度高島市総合教育会議会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和5年2月3日（金）
開会 午前10時00分 閉会 午前11時30分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第
 1. 市長あいさつ
 2. (1) 高島市総合教育会議運営要綱の一部改正について
(2) 教職員の働き方改革について
(3) その他
- 4 出席者
(構成員)
福井市長、上原教育長、田邊教育長職務代理、川原林教育委員、橋本教育委員、高木教育委員
(市長部局)
藤原総務部長、西川政策部長、吉原人事課長
(教育委員会事務局)
木下教育総務部長、饗庭教育指導部長、井上教育総務部次長（教育総務課長取扱）、山本教育総務部次長（高島市民会館長取扱）、岡部学校教育課長、神田学校教育課参事、川越教育総務課参事、池山同課主査
- 5 会議を傍聴した者 0人
- 6 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

議題の公開／非公開 全て公開

議事録署名委員 田邊委員、川原林委員

1. 市長あいさつ

○福井市長

改めまして、おはようございます。本日は、市の総合教育会議を開催いたしましたところ、なにかとお忙しい中、ご出席賜りありがとうございます。また、日ごろから教育委員の皆さんには、高島市の学校教育あるいは社会教育などの各般にわたり、それぞれの立場から貴重なご意見、ご提案をいただいておりますことに対しまして、改めてこの場をお借りして感謝を申し上げる次第でもあります。

今日の議題は、2つございまして、この総合教育会議の運営要綱の一部改正、それから二つめの大きなテーマになります、教職員の働き方改革について、をテーマとして開催させていただきます。この教職員の働き方改革の取り組みは、全国的な問題でありまして、今から5年前になりますけれども、平成29年に文部科学省の方で学校現場における働き方改革の緊急対策として方針が出されました。それを受ける形で全国の都道府県、市町村の教育委員会では、具体的な学校現場における働き方改革の対策といったものが打ち出されて、これまでおよそ5年間経過しているところであります。その取り組み状況であります。昨日、たまたまNHKのニュースを拝見しておりましたら、滋賀県教育委員会が、県内の公立小中学校の令和2年の実績を調査した結果が報道で伝えられておりました。県内およそ1万2千人の公立小中学校教職員の皆さんのいわゆる時間外の状況ということで、ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、働き方改革のそもそもの方針の中に、月の残業時間が45時間を上回らないように、45時間をやむなく上回る場合も、一定、その率をできるだけ下げようということでそれぞれ目標を定めてきているところでありますけれども、昨日の調査結果によりますと、45時間を上回った教職員の数がおおよそ6割ということで、多くの方が相変わらず超過勤務を余儀なくされているという状況が伝えられておりました。

この時間外勤務について、働き方改革をしていこうという趣旨は、できるだけ教職員の皆さんの負担を減らし、その時間を有効に活用いただき、その有効活用の背景は、できるだけ一人一人の子どもたちと向き合う時間を作り上げ、教育の質を高める必要があるだろうということから、働き方改革というものが国を挙げて取り組まれている状況であります。

のちほど事務局から、高島市内におけます、これまでの働き方改革の取り組み状況なり、課題等につきましてもご報告をさせていただきますけれども、考えてみますと、この5年間は高島市内におきましても色んな課題がございました。例えばICT機器を利用した子どもたちへの情報化の教育でありますとか、あるいは、新型コロナウイルスが今年4年目に入っておりますが、この間教育現場では大変、色々ご苦勞をいただきまして、今もなお、感染する子どもの状況、様子を見極めながら、学級閉鎖、学年閉鎖をするというような取り組み、対応も求められる中で、予定していた授業時間が不足する場合はそれを補う日程調整であるとか、教職員の皆さんには、ある意味、そういった新たな負担が生じてきたということも一つの背景にもございます。

そういう中ではございますが、やむなしということではなしに、できる限り、先ほど申し上げま

したように、教育の質を高めるためにも教職員の皆さんの働き方改革は、避けて通れない課題であろうと考えてございますので、のちほど状況等の報告をさせていただきますけれども、どうか委員の皆さんには、忌憚のないご意見なりご提言を賜りまして、引き続き、教育現場におけます、教職員の働き方改革について、市といたしましてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、冒頭にあたりましてのあいさつとさせていただきます。お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 高島市総合教育会議運営要綱の一部改正について

【説 明】井上教育総務部次長

議題の1点目、高島市総合教育会議運営要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四により取扱いが定められており、参考資料としてその条文を掲載しております。

改正する内容については、当会議の傍聴および議事録の作成について、同法および同要綱による明確な規定がないことから、その取扱いについて明らかにするため、今回、お諮りするものでございます。

資料をご覧ください。赤字で下線が引かれている部分が、今回改正しようとするものでございます。

1点目は、会議の公開について定めた第5条に、会議の傍聴に関する規定を第2項として加え、教育委員会傍聴規則の例によるとしております。当該教育委員会規則は、参考資料として27ページに掲載しております。

2点目は、議事録の作成について定めた第6条に、次の2項を加えるものです。第3項として、「会議の次第は、議事録に記載しなければならない。」、第4項として、「議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。」、同項各号に「(1) 開会および閉会に関する事項、(2) 市長および教育委員会の出席者の氏名、(3) 市長および教育委員会を除くほか、会議の出席者の氏名、(4) 議題および議事の要旨、(5) 議題となった発議および発議者の氏名、(6) 質問または討論した者の氏名およびその要旨、(7) 議決事項、(8) 報告およびこれに関する質疑の要旨、(9) その他市長または会議において必要と認めた事項」、以上の規定を加えて、現行の法律および要綱において明らかなではない対応を明確にし、総合教育会議をより適切に運営していこうとするものでございます。

なお、改正後の高島市総合教育会議運営要綱は、議決後、本日付で施行を予定しています。

説明は、以上でございます。

○福井市長

この総合教育会議は、国の法律であります、地方教育行政の組織および運営に関する法律に定められてはいますが、運営そのものについては、それぞれの教育委員会で要綱を定めることができるということで、詳細な取り決めを要綱で定めてございまして、傍聴と議事録の作成について、本来これらは立ち上がった際に定めておくべきものであったと思うんですが、そこについて少し整理がついていなかったということで、今回、傍聴と議事録の作成に関することについて、書き加えさせていただいたということでございます。ただいま説明のありました運営要綱につきまして、ご意見なりございましたらお願いいたします。

私から言うのもなんですが、議事録を作成した場合、議事録署名人というのは要らないのですか。

○井上教育総務部次長

教育委員会の会議録では、署名委員にさせていただくこととなっています。

○福井市長

それでは、赤字でお示ししている運営要綱の第6条の4項の9号に、必要と認めた事項とありますが、議事録署名人については、この9号を読み替え、この中で必要と認めた事項ということし、議事録署名人も決めさせていただき、会議が終わりましたら、議事録でき次第、署名をいただくということによろしいでしょうか。

ほかになにかございますか。ないようでしたら、ただいまご提案申し上げました、総合教育会議運営要綱の一部改正について、異議はなにかございませんか。

では、異議なしとのことで、高島市総合教育会議運営要綱の一部改正につきましては、提案させていただいた内容で可決いただくとして、本日から施行となりますので、よろしくお願いします。

【採 決】 可決

○福井市長

では、議事録署名人として指名させていただきます。川原林委員、田邊委員よろしくお願いします。

(2) 教職員の働き方改革について

【説 明】 岡部学校教育課長

資料「令和4年度総合教育会議 教職員の働き方改革について」により、次の事項について報告

① 前回総合教育会議における意見概要

平成30年2月14日開催の総合教育会議において、教職員の働き方改革に関しては、学校業務の見直し、教職員の意識改革と保護者の理解促進、地域学校協働活動の推進、中学校部活動の見直し等による必要性があるという意見があった

② 「高島市学校における働き方改革取組方針」の目標および方針の確認

(目標)

・1か月あたりの超過勤務時間が45時間を超える教職員の割合(年平均)

小中学校で40%以下、中学校で50%以下

・年次有給休暇の1人あたりの年間平均取得日数 14日以上

(働き方改革取組方針)

・平日の退勤目安時刻を19時までとする。等(小中学校)

・週2日以上の子休養日の設定等(部活動)

・会議や研修の検討・精選等(教育委員会)

③ 市教育委員会および小中学校における取り組みの実績報告

④ 市内小中学校教職員の勤務状況等およびアンケート調査の結果報告

⑤ 今後の取り組みの方向性

○福井市長

ありがとうございます。大変ボリュームのある、難しい報告内容でありましたけれども、そういう状況を踏まえていただき、今後さらに教職員の皆さんの働き方を改革していくことについて、ご意見を賜れればと思うところでございます。どのような内容、あるいは、説明のありました内容の確認も含めまして、どなたからでも結構でございますので、ご意見賜りたいと思います。

【意見等】

○田邊委員

丁寧に、アンケート結果等を発表していただきました。グラフ等を見せていただくと、「働き方改革や業務改善に取り組む中で感じていること」については、増加している部分というのは、それぞれが取り組んでいた結果としてできているものだとは理解はしています。あと、「効果があったと思われる取り組み」については、ICTの導入において、私たちは先生の仕事の負担がそれによって少しでも軽減されているというふうに思っていたのですが、実際軽減はされているのでしょうか、そのグラフにここまで明確に出ていますよという内容だったとは思えなくて、若干少ないのかなと感じました。「超過勤務が増える理由」として、予想できない突発的な仕事や業務量が多いということがありますが、留守番電話の設置によって、業務量が減ってきていると思っているんですけども、それでも長時間勤務せざるを得ないと答えられているのはなぜなのかなと。課題の中にやはり人員の配置などが大切と書かれていますので、やはりそういったことなのかなとは思いますが。

働き方改革を進めていく上では、地域の方たちとの理解をしていただくことはとても大切ですが、その中には、否定的な、厳しい意見があると感じました。保護者と地域の方へ、どうかたちでアンケートをとられたのかなということ、また、教職員へのアンケート、質問の仕方ですが、先生たちは本音をアンケートに書いているのかなと。项目的に示したアンケート、または、質問の中での回答なのか、先生たちが自由に報告、発言できる内容が記載されたものなのかを知りたいです。

最後に、私の希望としまして、先生たちも、教育現場で意欲をもって日々努力してがんばっていただいています。子どもたちに熱意をもって接していただいているのもよくわかりますが、ご自分の家庭、先生自身の子どもの学校行事や体育祭に中々参加することができない、自分の子どもたちの成長を見たいと思っておられる方もいると思います。ただ、教育者としてなかなかそういうことを出していないのかなと思ひまして、先生の本音をきけるようなアンケート内容を実施していただき、先生自身の子どもたちも見守っていけるような働き方改革を進めていただけたらありがたいなと思います。以上です。

○福井市長

1点目が、ICTの17ページですが、ICTの導入によって効果が見られたという回答が意外と少ないということで、ICTが本当に軽減に繋がっているのか。2点目が、業務が増える理由の具体的な中身について。3点目、地域の皆さんの否定的な意見も踏まえてですが、アンケートが記述式なのか、あるいは選択式なのか、そのあたりによって答えが変わってくるのではないかとということで、教職員も含めて、アンケートの方式はどうであったかと。4点目は希望ということですが、それぞれ、お子さんをお持ちの教職員もいらっしゃる中で、教職員の皆さんの自らの保護者としての立場での本来のあり方についても考えていかなければならないのではないかと、これは希望

というか提案ということですが、そのあたりのご意見であったかと思いますが、事務局の方で、答えられる範囲内でどうですか。

○岡部課長

１つ目ですが、色んな取り組みをしている中であっても、数字をみますと明らかな結果というのは出ていないというのが正直なところでございます。教師の性分といいますか、できた時間にまた次の時間に費やそうとするような実態があることも一つの原因であろうかと思いますが、アンケートに本音を書けているかということに関しましては、ご意見いただきましたように、項目を見直すであるとか、自由記述をもう少し扱っていくとか、そのあたりも含め、現場の声に耳を傾けていく必要があると思っております。今後、アンケート内容も含め、集約を進めていく際には検討を進めていかなくはないと思いつつお示しさせていただきました。

地域の方のご意見に関してましては、アンケートをとったものというよりは、学校に直接連絡があったりするなど、対応の中で相手方がおっしゃられた内容になります。まとめている中で、肯定的な意見を述べられる地域、保護者の関係というのは、学校へ入ってきてくださっている方が多く、現場の状況を見つつ、ご意見をくださっている方が多いなという印象です。

また、教職員自らの家庭という部分につきましては、説明の中でも申し上げたとおり、子育てや介護に関する休暇制度自体は充実してきているように感じます。それが取得できているかということに関しましては、実際、運動会等は時期が重なることもあり、どうしても学校優先というふうになってしまう事実もありますが、最近は運動会の日程が分散してきている面も見られますので、そのあたりも含めまして、学校の授業もありますので、なかなか指定して実施というのは難しいのですが、検討の一つとしていきたいと思っております。

○福井市長

ＩＣＴが本当に働き方改革に繋がっているのかということや、１７ページの「効果があったと思われる取り組み」を拝見していると、中ほどに「業務改善や働き方に関する研修」について、平成２９年度が１１％で、令和２年度が２％と激減していると。これはもう効果があったと思われる取り組みではないのであろうと。圧倒的に少ない回答でしたので、そのあたり、教育委員会としては、先ほど岡部課長から話があったとおり、現場の声に耳を傾けるというふうな丁寧な取り組みも必要かと思っております。

また、地域の方の声は、私もアンケートをされたのかと思っていましたが、アンケートではなしに、ご提案や意見を届けていただいた方の代表的なものを挙げていただいたということなので、必ずしも全てが全て肯定的あるいは否定的な意見に偏りがあるとかないということではなく、参考までにこういう意見があったというような提示の仕方ようです。否定的な意見に気になる意見はいくつかありますが、総意ということではなく、個別のご意見としていただいたということのようでした。ほかにございますか。

○橋本委員

働き方改革と言われますが、ここには、子どもたちと向き合う、触れ合う時間をいかに作っていくかということ、保護者との信頼関係をいかに強くしていくかという二つが根底にないといけないということを改めて確認させていただきたいと思っております。

私は、高島市が行っている地域学校協働活動を生かした活動が、働き方改革の突破口みたいなものになっていくのではないかと思います、意見を述べさせていただきます。

私はこの４月から教育委員に任命され、学校現場をいくつか見させていただきました。そんな中で、授業や先生方の取り組みの中で、地域コーディネーターの方々のお世話になって、その力でかなり変わってきているなということを思いました。地域学校協働活動は、私の中では確かな成果が目に見え、学校や地域に必要な活動だと捉えます。また、学校運営協議会においても、学校地域連携カリキュラムというものが、一部の学校で熟議され、動いていると。学校も地域もお互いにできることを本音で語り合って実践していき、その中で子どもたちの姿を通して信頼関係ができていく。それを基に、地域の方も学校も、実現可能な学習、子どもの活動を通して中で展開することで、今までの地域の経過とかを基に、より求めたい子どもたちの姿を共有しながら、ねらいを焦点化した学習が展開されることと思います。子どもにとっては、地域学校協働活動を進め、さまざまな人たちが学校に入り、その中の人たちの考えを受けながら、子どもたちに触れ合う機会を増やすことによって、よりたくさんの生き方に触れてもらえるのではないかと。それは、その地域で生きてこられた方、つまり地域社会に触れる機会も増える。色んな生き方に触れて、自分の存在感を認められる一つのきっかけになるというふうに思います。教職員にとっては、そういう資源がいっぱいあるので、それを学習の中で、どのように子どもたちと出合わせるのか、本来の授業づくりの分野に集中できる。それは、教職員の意識の中で負担感の軽減につながるのではないかと。明日の授業、この単元のこの授業に向けて、どう手立てを打っていくのか、具体的に考えていける。それが教職員の使命感や責任感に一番フィットするところだと思います。それを進めていくことで、子どもを中心にした働き方改革になると思いますし、教職員の皆さんには、自分自身の働き方、田邊委員もおっしゃったように、自分の家族を含めた自分の生き方、今はこの仕事をしているけれども、そのあとどういう人生を描いていくのか、また、自分の充実感を忙しさの中で見つめる視点ができるのではないかと。また、教育委員会としても、管理職の方としても、そういう視点も含めた研修を打っていくことができればいいのではないかなと。

○福井市長

大変貴重なご提言で、本質に迫るようなご提言だったかなと思います。

１点目の、働き方改革そのものの趣旨は、子どもに向き合う時間、触れ合う時間を確保し、個に応じた教育に繋げていくということと、そのためにも保護者との時間を確保するということで、それは、私も本来の働き方改革の目指すところだと思いますし、教育委員会としても異存はないだろうと思います。

いくつかご提言をいただきまして、地域コーディネーターの活動の効果でありますとか、学校運営協議会の効果が非常に大きなものがあり、それをさらに進めて、全ての１９小中学校で出来ているかというところと不十分な部分もありますので、そこはしっかりと地域コーディネーターや学校運営協議会というものを強化、組織化していくことが必要であろうと。要は、そういう取り組みにより、子どもたち自身が教職員以外の方々と触れ合う機会を増やしていくことによって、多様な生き方を子どもたち自身が自ら勉強するというのが、本来のあるべき公教育の大きな役割ではないかというのがご意見でもありましたし、そのことによって、結果として教職員の皆さんの負担減につながることで、さらには教職員の皆さんもそうした時間が生み出されることによって本来的な教職員の使命感を再確認していただくと、そういうことが期待できるのではなかろうかという大変貴重なご提

言でありましたけれども、教育長どうでしょうか。

○上原教育長

まず、働き方改革の前段階で、教員の勤務時間意識というのはどうか、私自身の教職時代を振り返ってみたんですが、教師になった初年度を含めて、勤務時間意識というのは、最初からなかったなど。というのは、先輩の教師から、教師というものは、１００を知って３を教えるもので、そのためにはまず、１００を勉強しないとイケない、と。そう言われたら、学校の時間の中でできないし、そもそも勤務時間終了時刻よりも後まで部活動の時間が設定されていたので、そういうことで仕事をするものだという意識でずっときましたし、勤務時間という意識がそもそもなく、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の関係で、４％の教職調整額がありましたので、時間外勤務はあって当然的な発想でやってきました。そして、まだ、多くの先生は、勤務時間を明確に厳守していくという意識は薄いかなと。それから、部活動については、遅くは夜の８時頃まで毎日やっていましたし、土日は、どちらかは空けていたと思いますが、生徒のため、それが生徒指導上の効果があるということを考えて、土日も含めてかなり時間外をやっていました。ただ、指導が苦手な部活動を担当すると、精神的な負担があったというのは事実かなと思います。

そういうことから考えると、そういう形でずっとやってきている教職員の中では、働き方改革になかなかうまく乗っていけない実態があり、そのために結果があまり見えてこないのかなと。

ただし、取り組みはかなりやりました。校務支援システム、センターサーバー、留守電、人的配置も市費で予算をつけていただき、配置しました。意識改革、研修が若干効果をなさないような状況になってきていますが、そんな中で、橋本委員が仰っていただいた、地域学校協働活動については、これまでの学校教育の取り組みからすると、社会教育との連携の中で、地域の方にかなり学校支援をしていただけるようになりました。授業支援もありますし、環境整備ということで、除草作業から花壇の整備もしていただけるようになりましたので、そのあたりは、働き方改革にかなり繋がったとともに、子どもたちの教育にも地域の方々の愛情が注がれていますので、教育システムにより効果をもたらしているかなと思います。学校運営協議会は、全ての学校に設置し、これからさらに取り組みを進めていく中で、働き方改革に繋がればというふうにも思っています。

一つ思うのは、コロナ禍で子どもの学びの視点から学校行事が大分見直されたかなと思っています。先程岡部課長から話がありましたように、先生は、子どものためにどんどん何かを作り上げていきますので、そのあたりを整理したからといって、子どもたちの学びが低下したかということもそうでもありません。コロナというマイナス要因をチャンスと捉え、学校行事の整理ということも、一度やってみて、これが後退しないような形での充実をこれから整えていければと思っていますところです。

○福井市長

例えば市内でも小中学校の教職員で、いわゆる過労死ラインと言われる８０時間を超えている方もわずかではありますが、まだいらっしゃる。そういう大変極めて重大な事態を招きかねないという厳しい学校現場もあるわけなので、解消することも必要でしょうし、ある意味、コロナ禍を通じて、子どもたちはもちろん、学校現場の本来のあり方についても、一定、これを契機として見直せる、見直すべき課題も新たに出てきたのではなからうかなと思いますので、そこはしっかりと検証していく必要があるだろうと、そういうご意見だったかなと思います。

○高木委員

「今後改善を進めるにあたって何が必要か」に、人員配置が挙げられているということは、先生方の忙しさを表して、先生が本当に色んなことをしないとイケないのだろうなと思っています。個人的にボランティアで学校に入らせていただくこともありますが、先ほど教育長も仰ったように、教育支援員を配置されているということですが、全ての小中学校に1人ずつ配置されているのでしょうか。

学校の先生、特に校長先生、教頭先生が、何かあるたびに「人が足りないから誰か頼めないだろうか」と、とにかく人手を探しておられる現状を見て、どうなんだろうと思います。授業以外を担当してくださる方をきちんと配置してもらうなどの対策を講じることはできないのかと思います。

また、保健室登校等、別室登校対応の子もいると思いますが、保健の先生がかかりきりで対応することが難しい場合も考えられます。私もボランティアとして学校に入ったときそうした、教室に入れない子と過ごしたことが何度もあります。体育祭、朝の検温、健康診断バスの消毒など、感染症対策ですごく先生の手間が増えていますが、そのたびに先生が誰か来てもらえないだろうか考える、そんなことをたびたびしないといけないとなれば、校長先生、教頭先生には、どれだけ時間があっても足りないと思いますし、もっと円滑に進めるために、そのあたりも解消していく必要があると思います。学校に入ってもらっている地域協働活動の方との連携を密にとっていただくこと、もしくは、きちっと人員配置をして、支援が必要な子たちを見守る体制を整えて、先生方がそんなことを考えなくてもいいような、ゆとりをもった学校になっていければよいと思っています。

○福井市長

18ページのアンケート、「業務量が多く、現状の人員では長時間勤務をせざるを得ない」がわずかに3ポイントほど減少しているということですが、これが一番、超過勤務が増える理由に挙げられるものでありまして、今も高木委員からは、人員配置については、教育支援員も含めて、さらなる配置を推進していく必要があるのではないかということ、個々の子どもたちに応じた課題対応で、校長あるいは教頭などの管理職が対応し、あるいは特定の教職員にその対応が委ねられてしまっている。そこは十分な人員が確保できていないからそういうことに繋がるのではないかというようなご意見であったかと思います。事務局の方で特に人員配置について、ただ、こういう言い方をすると恐縮ですが、高島市の教育費予算で、必要な人員配置に市単独で予算付けをしていることは、県内でもかなり上位の方に位置しているのだろうなと自負しているところではありますけれども、どれだけいっちゃったら十分ということはないと思いますが、そういう状況も含めて事務局から説明をお願いします。

○岡部課長

サポートができる人員の配置に関しましては、まず県費の加配を学校事情に合わせて毎年要望しているところで、その中で配置されている人員もいて、例えばそれらの方がいじめや別室登校に関する対応を担っている学校もあります。ただし、県費に限りがあるため、市費で配置している教育支援員について、全てに配置ができていくかというご質問でしたが、学校の規模や実情に合わせて配置を行っており、現在、配置のない学校もございます。配置状況については、毎年見直しをして

いますので、校長から聞き取った現状等を踏まえながら、必要な人員配置に努めてまいりたいと考えております。

○福井市長

市としても体制の充実強化については、認識はしてございますので、引き続いてしっかりと対応していきたいと考えております。

○川原林委員

働き方改革の現況をご報告いただき、思うところが2つあります。

1つは、アンケートからもわかりますように、業務量がなかなか変わらない中で休暇をとるのは難しく、超過勤務が増えていくというのはよくわかります。しかしながら、教職員の職場環境として、休暇を取りやすい環境とか、退勤しやすい環境、そういった雰囲気になるのが第一歩ではないかなと思います。業務量を減らしていくことは難しいことですが、時間をかけて精査しながら、そういったところを確認して、退勤しやすい、休暇をとりやすいような環境、そういった意識改革を進めていただければということだと思います。

もう1つは、勤務時間の効率化ということで、学校行事や部活動の縮小に取り組まれており、そういったところに目がいき、確かに、短縮していくには、そういったところを進めていかなければなりませんが、教職員の皆さんの仕事に対する達成感ややりがい、そういったところを確認して、皆さんおっしゃるように、子どもたちとの向き合い方の変化というものがこういった形で変化しているかということも見ながら、改革を進めていただければなというのが思うところであります。

○福井市長

業務量が変わらない中で、そうした働き方改革、いわゆる超過勤務を縮減していくということについては、時間はかかるけれども、一方で時間をかけてでもそういう取り組みが必要であろうというご意見と、勤務時間の縮減に目が向けられているけれども、本質的には全ての教職員の皆さんが教育活動ということの達成感、使命感、やりがいをもっていただくことが根幹にあるので、そのところもやはり注視する必要があるでしょうし、このことによって、子どもたちにどう変化したかについても、教職員の皆さんが注視する必要があるだろうということですが、事務局の方でなにか意見はありますか。

○岡部課長

自分の経験上、手間をかけたとしても、子どもが笑顔で喜んでくれると一掃されるような実感があります。そういう教員も多いとは思いますが、実質的な休養をとれているかどうかということを考えますと、感覚がやはりちょっと違うのかとご意見を聞きながら思いました。

おっしゃるとおり、仕事に対する達成感や、やりがいが感じられているかというのも非常に大事なことだと思いますので、そのあたりも大切にしながら進めていきたいと思っております。

○上原教育長

まず、時間外労働時間の総量が多いということは、明確な事実であります。これまでから、量が質を担保してきたこともやはり事実であると思っております。そして、教育の質を下げないように量の減

らし方を検討してきました。したがって、校務支援システムやセンターサーバーをプラスして改善できるように、そして、これは学校で取り扱わなくてもいいよねというものをマイナスして、足したり引いたりしながらやってきているのですが、なかなか改善の見える状況には繋がっていないのかなと思います。ただ、全県的に調査した結果によると、「今の仕事にやりがいを感じていますか」という質問に対して、「感じている」、「やや感じている」という回答を合わせますと、小学校で79.9%、中学校で76.3%、約8割の先生方が非常に厳しい状況の中でもやりがいを感じていただいているところ、これはやはり大事にしていくべき内容であるということで、先ほど川原林委員がおっしゃったところに共感するところでもあります。

先ほど申し上げたように、足したり引いたりするだけでは限界がありますので、今後、足し引きだけでなく、もっと違う方法がないか検討していく必要があるかと思います。つまり、量を減らしながらも、質を高める取り組みはどうしていくことが必要かということです。ここを市の教育委員会としては重視していきたいと思っています。

○福井市長

大変難しいテーマでもありますし、これは高島市教育委員会だけの問題ではなしに、全国の学校現場での課題でもありましょうし、公立、私立問わず教育現場の多様な課題であろうなと思っています。大変貴重なご意見もいただき、短い時間でありまして、なかなかまとめるのは難しいのですけれども。特にアンケートを教職員の皆さんにさせていただいて、単に機械的・客観的にどうであったのかということよりも、教育長からもありましたように、教職員の皆さんの本質的な個々の教育活動に対するやりがいとか達成感というものに繋がるような意識の把握、捕捉をしていただくことが、結果として、ある意味教職員の皆さんの自己研鑽にも繋がるのかなと思いますので、田邊委員からもありましたように、そのあたりは、現場の声に耳を傾けてはどうかと。そういうかたちで、アンケートするというだけではなしに、そのあたりに方向付けをもっていかれることが、結果として効率的、あるいは質の高い教育活動に繋がるのかなと思いますし、橋本委員からご提言いただきました、地域学校協働活動のあり方については、市内全校に学校運営協議会がしっかりと組織化されていないということもあるようですので、そのあたりの活動の活性化というか、活発化に向けた取り組みも必要であるのかなと。高木委員からも人員配置について、さらに検証が必要ではないかとありましたが、これももちろん、教職員の皆さんのそれぞれの意識づけに繋がっていただけるような教育支援員の配置についても、一定また、実は新年度の予算査定は終わりました、今後そういうご意見も参考にさせていただきながら対応させていただければと。それから川原林委員がおっしゃった教職員個々のやりがい、達成感。ずっと聞かせていただきましたら、基本のところはそこに落ち着いてくるのかなと。個々の教職員の皆さんが仕事にやりがいをもって、自らの家庭にも、保護者としての立場にも、時には省みながら職務として達成感を感じていただけるような現場づくりが教育委員会の本来的な役割だろうと思いますし、貴重なご意見をいただきましたので、そのあたりを今後の働き方改革に繋がられるような工夫を教育委員会ですていただきながら、工夫内容を教職員の皆さんと共有していただくということも一番大切なテーマかなと思います。ありがとうございました。

(3) その他

○福井市長

あと少しお時間がありますので、私からこの機会に皆さんに意見を聞かせていただきたいと思います。コロナの対策であります。ご存じのとおり、市内ではオミクロン株の接種はまだ継続してやっております。直近では53%の人にワクチン接種をしていただきまして、県内でも1、2を争うというか、高い接種率で推移しており、それだけ市民の皆さんにご理解いただき、備えていただいている状況でありますけれども、一方で、5月8日には、現行の感染症法上の2類相当から5類に見直しを前提に、具体的に日も言われておりますが、感染症法の見直しをします。おそらくこれは世界標準のような流れになりつつあります。日本だけではなく、医療的なケア、フォローのあり方について、世界的にそういう流れになってきている中で、5月8日という日が言われたのかなど。そうした場合に、医療費についてはインフルエンザと同類になりますし、インフルエンザですと診察費や予防接種は自己負担しなければならないというルールになります。国の方は当面公費、国費で賄っていくという方向が示されておりますが、まだこれについては、これから議論されていく内容になります。

そこで、マスクの問題です。政府の見解によると、マスクは個々の判断に委ねるという話であります。すでに韓国では、先日からマスクの着用は、個々の判断に委ねるということで、これも報道でも伝えられておりますが、やはり街中を出ると多くの方がマスクされていて、スーパーに行くと一人だけマスクを着けていなかったら、皆が着けているのでついついしてしまうという過渡期にあるわけですが、先日の国会の予算委員会で、これから卒業式を迎えます。卒業式に際して、マスクの着用について質問されて、永岡文部科学大臣から、各家庭での議論が大きな要素を占めるので、それぞれのご判断で、というような国会答弁がありました。

その国会答弁の後の記者会見で、あり方については速やかに検討するという、国会での答弁を記者会見で訂正するような発言があり、若干混乱されている印象がありますが、いよいよ市内の学校でも卒業式、保育園は卒園式があります。そのとき、マスクの着用について、国が外しなさいという強制はできない。着けなさいということも強制できない。個々の判断に委ねるというのがやむを得ない情勢なのかなと思いますけれども、文部科学省においても混乱しているということですので、今後、国が、着用しなさい、着用しないでやりなさい、個々の判断でやりなさい、といういくつか選択肢があるわけですが、おそらく個々の判断になってこようかと思います。そうした場合、ある学校は着用、ある学校はそうでない、ある学校は個々の判断、というふうに扱いがバラバラになると保護者の方は困られるでしょうし、さて、そうした場合にどうするのか。市として、市民の皆さんにマスクはもう外していいですよというのか、外してくださいというのか、3月、4月にかけておそらくこういう場面がいくつかのところで想定されるのかなと。例えば市民病院に診察で来院される方は必ずマスク着用と制限するのか、それはフリーですというのか。国が一斉に法律で定めるわけではもちろんありませんので、個々の判断です。学校現場はどうしたものかと。

○上原教育長

緩めることが非常に難しい状況になっています。学校の給食時間の黙食については、そもそも文科省は言っていないんですが、全て黙食になっている現状もあります。テレビでは、とてもマスクを外せませんという子どもの声があったりします。

おそらく、この前文科大臣が言った内容で下りてくるんだろうなと思いますが、緩めるのも難しいということで、情報は注視していきますが、ご家庭の判断になっていくのだろうなと。

○福井市長

私が気になるのは、各ご家庭でご判断くださいと答弁したこと、これは正式に国会の議事録に残るので、それが政府の正式な見解ということになっているのが、その日の記者会見で、「早急に検討します。」と言い直したので、またそれで混乱してしまったなど。

いよいよ3月に卒業式を迎えるので、それまでには文科省は最終的には国会答弁を踏まえ、各ご家庭のご判断が大きな要素になりますので、それぞれご判断いただきたいというのが答えかなと思うけれども、そうした場合に、学校としてどうなのかと。保護者の皆さんにとってみると、マスクを着けていけないといけないのか、逆にいうと着けている、着けていないということがすぐさまいじめに直結するような話にはならないかもしれないが、場合によっては子どもの間での隔たりができてしまいかねないということも考えると、さて、学校現場の対応が難しい。個々の対応ということになると学校も困られると思うので、教育委員会としてはどうするのかという話が出てくるのかなと思います。なかなか今の段階では答えが出しにくいのですが、ご意見があれば。

○田邊委員

子どもたち、特に低学年の子どもたちは、最初からずっとマスクです。スポーツをしたり、外で遊んだりするとき、マスクをちょっと外して深呼吸して、空気の入替えしようかといっても、絶対に子どもたち自身が外しません。保護者が、遊んでいたらしんどいから外して、といっても、いやと言って子どもたち自身が外さない場合もあります。ご家庭で保護者が外してもいいと言っても、意外と子どもたちはかたくなに移ったら怖いと。これまでに報道などでコロナの怖さが植え付けられてしまっているのもあるかもしれませんが、子どもたち自身がコロナにかかったら怖いから外さないという自分の意思をしっかりとった子どもたちも多い気がします。保護者は、自分がマスクをしていない時期を知っているから、早く外させてあげたいという希望を持っている場合もありますが、意外と子どもたちは自分の意思をもっているなので、結構難しいかもしれません。

○福井市長

コロナが始まった頃、マスクの着用について、各国で取り扱いが異なっていて、例えばアメリカなら、報道で伝えられている映像には、ほとんどの方がマスクをせずに日常生活を送られていて、大きなイベントでも皆マスクをせずに参加をされているという状況があった。2～3年前によく言われたのは、ヨーロッパ各国は、マスク着用を義務付けたら皆マスクを着ける。ただし、声掛けで感染対策のためにしましょうといっても着けない。そういう文化がある。日本の場合は、皆が着けているから私も着けます。大概、皆がこうしているからこうしますという、よき文化というのかそういうのがあって、学校で皆がマスクを着けていたら私も着けなければならない、あるいは皆が外したら私も外さなくてはならない、そういう生活文化が日本の場合は根付いているので、そのところ強制もできないので。教育委員会でしっかりと考えていただきたい。

ちょうど予定の終了時刻となりました。大変難しいテーマですし、その中でも貴重な多くのご意見をいただき、ありがとうございました。教育委員会でも、今日の意見を踏まえながら、教職員の働き方改革に繋げていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

閉会